

# 第二次佐久市総合計画 基本構想骨子案

---

---

平成28年 月



佐久市



# 1 基本理念

検討資料 (H28. 1. 22 審議会資料) から一部加筆

- ・「基本理念」は、総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの
- ・社会が成熟に向かう中で、生活を支える経済的な豊かさや量的な拡大だけでなく、心の豊かさや質的向上が、より一層求められている。
- ・第二次佐久市総合計画が目指す「まちづくり」は、「まち」の活力と魅力を高めるとともに、心の豊かさにつながる「ひと」の暮らしの質を高めることで、「まち」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「まち」をより良いものにしていく「まち」と「ひと」の好循環を目指すもの
- ・佐久市を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、「まち」と「ひと」が好循環する「まちづくり」を実現するため、次の3点を第二次佐久市総合計画におけるまちづくりの基本理念とする。

**(1) 「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり**

- ・佐久市に住む全ての「ひと」が、世代や働き方が違ってても、暮らしや仕事の中で、それぞれの「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」を実感できることが大事
- ・一人ひとりが「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」への希望を持って、その希望の実現を目指すことができるような「暮らしやすさ」、「住みやすさ」、「働きやすさ」のあるまちづくりを全ての政策分野に共通する基本的な姿勢とする。
- ・心が「幸福、豊かさ、満足、安心・安全、快適さ」を実感できるためには、体が「健康」であることが必要不可欠であることから、日常生活、地域社会、地域経済を支える健康長寿のまちづくりを一層進める。

**【政策分野での展開】**

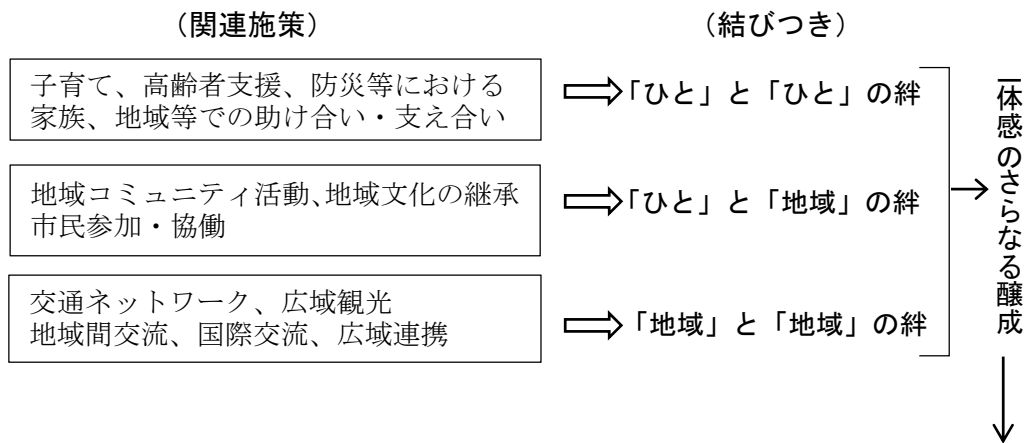
(関連施策)	(市民実感)
出産・子育て、防犯防災、消費生活	安心・安全
都市基盤、生活環境、自然環境	快適さ
教育文化、生活関連施策、産業経済	豊かさ
施策全般	満足

幸福(心)  
●  
健康(体)

## (2) 「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり

- ・佐久市は、平成17年の新佐久市誕生からの10年間で、市民の一体感の醸成や地域間ネットワークの構築を目指して取り組んできたところ
- ・人口減少と高齢化・核家族化の進展により、家庭や地域で助け合い、支え合う形が変わりつつある。
- ・人口減少による地域社会、地域経済への悪影響を克服するために、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「地域」、「地域」と「地域」の結び付き（絆）をより一層強固なものとし、**地域の一体感のさらなる醸成**を図るとともに、  
 高速交通網の延伸や国際交流の進展といった新たな環境の変化を踏まえ、**世界も視野に入れたさらなる交流、結び付きの拡大**により、新たに結び付く地域とお互いを生かすことのできるまちづくりを進めることを基本的姿勢とする。
- ・また、ひとと地域の絆を結びつけるものとして、育まれて来た地域文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む生活文化、芸術文化を享受することのできるまちづくりを進めるものとする。

### 【政策分野での展開】



### 【世界を視野に入れた交流、結び付きの拡大】

- ・保健医療の分野での研修交流 → 健康長寿の海外展開 [アウトバウンド]
- ・友好都市エストニアとの交流 → 子ども交流、オリンピックホストタウン  
訪日外国人旅行者を視野に入れた観光振興 [インバウンド]

### (3) 「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり

- ・佐久市は、これまで高速自動車道の開通や北陸新幹線の開業といった好機を生かしてまちの形を変えながら発展につながるまちづくりを目指して取り組んできた。
- ・受け継がれてきたまちの良さや作り上げたまちの特徴を生かすとともに、環境の変化を見据えて、今だけではなく、将来の新しい発展の可能性につながるまちづくりに挑戦することを基本的な姿勢とする。

#### 【政策分野での展開】

(特徴・動き)	(関連施策)	(発展に挑戦するまちづくりの例)
高速交通延伸	+	地域間交流 ⇒ 佐久南交流拠点施設を核とした交流のまちづくり
健康長寿 生涯活躍のまち	+	健康増進交流 ⇒ 佐久総合病院(本院)、臼田健康活動サポートセンターを核とした健康長寿のまちづくり
高原野菜生産	+	農業振興 ⇒ 望月長者原地区などを核とした農のまちづくり
集客 商業	+	都市開発 ⇒ 樋橋地区、岩村田商店街等を核とした商のまちづくり
新文化施設 新運動施設	+	文化・スポーツ交流 ⇒ 市民創錬センター等の文化施設、総合運動公園、県立武道館(予定)等の運動施設を核とした育みのまちづくり

+

#### 【発展を支える「ひと」の生活の確保】

- ・これまでの地域の核を生かした生活を支えるサービスの提供と、生活の利便性を低下させない機能集約・ネットワーク型のまちづくり  
(国土利用計画(佐久市計画)に合わせて記載を整理予定)

## 2 将来都市像

### (1) 佐久市が目指す将来都市像

- ・将来都市像は、10年間の長期的展望に立ったまちづくりの指針となるもの

別資料により検討

## (2) 土地利用構想

国土利用計画佐久市計画案に合わせて記載を盛り込む予定。

### (3) まちづくりの将来指標

検討資料 (H28. 1. 22 審議会資料) から一部加筆

・総合計画に定める施策については、その実施状況と成果を検証するために、個別目標を設定するが、特に人口については、人口減少による地域社会、地域経済への悪影響を抑止するための指標として、人口の「将来推計」と人口減少を克服するための施策を実施したことによる人口の「将来展望」を定めるものとする。

・平成27年の人口は99,416人、世帯数は38,487世帯  
平成22年比べて、人口が1.2%減、世帯数が3.9%増  
昭和45年以降、増加傾向で推移した人口が、45年振りに減少に転じ、本格的な減少局面に入った。

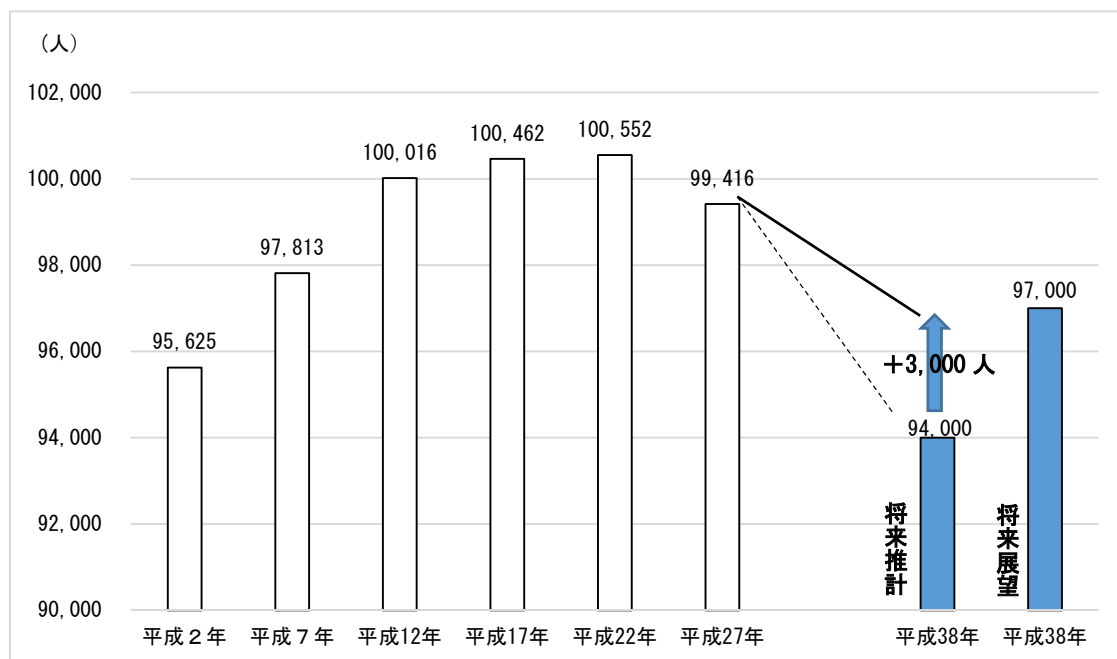
・将来の佐久市の人口について、人口減少がこのまま推移すると、計画期間の終期である平成38年には、9万4,000人まで減少することになる。

(国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いた将来推計)

・将来の人口減少を克服するため、出生数を増やす自然増と、転入数を増やす社会増に取り組むことによって、将来推計より3,000人の人口減少を抑止し、9万7,000人とすることを、人口の将来展望とする。

(佐久市人口ビジョンの仮定値<sup>1</sup>を用いた将来展望)

#### ■人口の推移（国勢調査）と将来推計・展望



(注：H27は国勢調査速報値 (H28. 1) であり、今後の数値確定に伴い修正予定)

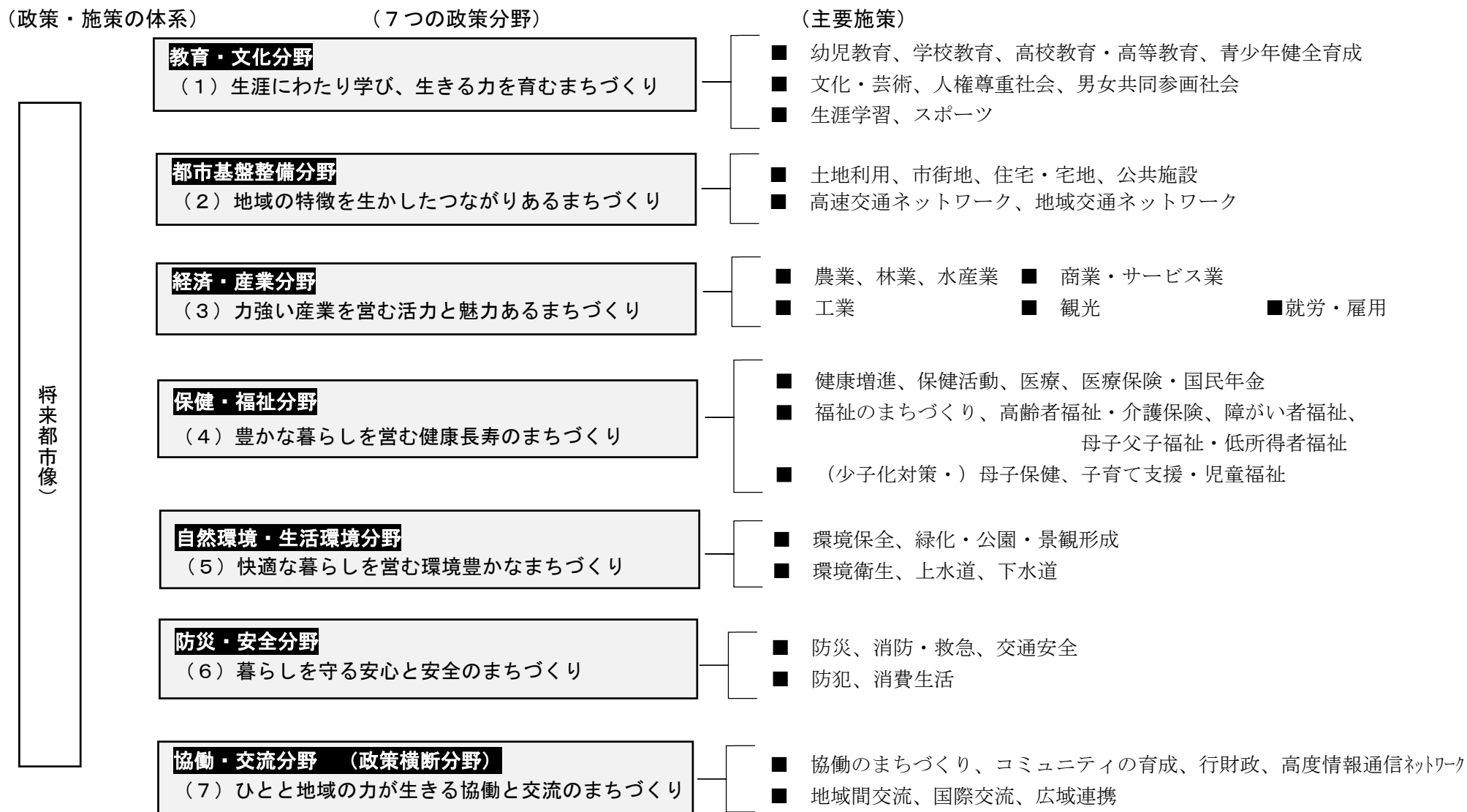
<sup>1</sup>国の長期ビジョンにおける目標とする合計特殊出生率 (平成52年2.07) を5年早く実現するとともに、現在の100人/年間の社会増を、平成27年～32年までは倍の200人/年間の社会増とする。その後は一定の割合で社会増を減少させ、現在の社会増の100人/年間程度としたもの



- ・総合計画の進行管理による計画の着実な推進により、この将来展望（9万7,000人）の実現を図るとともに、常に将来を見据え「人口10万人を目指す」ことを念頭に、時機を失することのないように、常に人口動態を把握しつつ、適時の施策を推進することを第二次佐久市総合計画における人口減少克服対策の基本的な姿勢とする。

### 3 施策の大綱

・将来都市像実現に向けて、7つの政策分野ごとにまちづくりの方向性を定める。



(参考) 第一次佐久市総合計画後期基本計画からの政策・施策体系の変更について

章	第一次佐久市総合計画後期基本計画	章	第二次佐久市総合計画前期基本計画	
1	文化・芸術、 <u>地域間・国際交流</u> 、人権尊重社会、男女共同参画社会	1	幼児教育、学校教育、高校・高等教育、青少年育成	・「学び(教育)」を最初の節とし、「教育・文化」の並び順とした。
	幼児教育、学校教育、高校・高等教育、青少年育成		文化・芸術、人権尊重社会、男女共同参画社会	
	生涯学習、スポーツ		生涯学習、スポーツ	
2	高速交通ネットワーク、地域交通ネットワーク	2	<u>土地利用、市街地、住宅・宅地</u> 、 <u>公共施設</u>	・コンパクト&ネットワークのようにまちの形成を最初の節とした。 ・現行6章の再編に伴い、都市基盤の観点から公共施設を2章とした。
	土地利用、市街地、住宅・宅地		高速交通ネットワーク、地域交通ネットワーク	
	<u>高度情報通信ネットワーク</u>			
3	農業、林業、水産業	3	農業、林業、水産業	
	商業・サービス業		商業・サービス業	
	観光		観光	
	工業		工業	
	就労・雇用		就労・雇用	
4	福祉のまちづくり、高齢者福祉・介護保険、障がい者福祉、母子父子福祉・低所得者福祉	4	健康増進、保健活動、医療、医療保険・国民年金	・重点項目として「健康増進」関連施策を最初の節とした。
	健康増進、保健活動、医療、医療保険・国民年金		福祉のまちづくり、高齢者福祉・介護保険、障がい者福祉、母子父子福祉・低所得者福祉	
	母子保健、子育て支援・児童福祉		( <u>少子化対策</u> ・) 母子保健、子育て支援・児童福祉	
5	環境保全、緑化・公園・景観形成	5	環境保全、緑化・公園・景観形成	
	環境衛生、上水道、下水道		環境衛生、上水道、下水道	
6	防災、消防・救急、交通安全、防犯、消費生活	6	防災、消防・救急、交通安全	・現行6章が複数の政策分野を含んでいたことから、「安心・安全」に係るものと「交流・協働分野(政策横断分野)」に分けて再編した。 ・ICTの普及に伴い基盤整備から政策横断分野に移した。
	協働のまちづくり、コミュニティの育成、 <u>公共施設</u> 、行財政、広域連携		防犯、消費生活	
			協働のまちづくり、コミュニティの育成、行財政 <u>高度情報通信ネットワーク</u>	
		7	<u>地域間・国際交流</u> 、広域連携	・交流が複数の政策分野にわたることから移した。

→ : 施策の移動  
●- - - ● : 節の移動

(以下下線は、「主要課題」、「基本理念」の関連事項)

**(1) 教育・文化分野 「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」**

**【政策の方向性】**

- ・ 価値観やライフスタイルが多様化して、学び方や働き方の選択肢が広がった現代社会において、将来を担う子ども達が確かな夢や希望を持つことができるように、生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指す
- ・ 人口減少や核家族化により、ひとやまちの絆が希薄となりつつある現代社会において、これまで育まれて来た地域文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む生活文化、芸術文化を享受することのできるまちづくりを目指す。

**【主要施策】**

**ア 将来を担うひとづくり**

- ・ 幼児教育、学校教育、高校教育・高等教育、青少年健全育成

**イ 豊かな心を育む文化の熟成**

- ・ 文化・芸術、人権尊重社会、男女共同参画社会

**ウ 豊かな生涯を育む学習・スポーツの環境づくり**

- ・ 生涯学習、スポーツ

(波線部は、「佐久市教育大綱」から)

**(2) 都市基盤整備分野 「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」**

**【政策の方向性】**

- ・ 急速な人口減少と高齢化は、拡散型の都市構造と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指す。
- ・ これまでの歴史を生かして、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と居住地、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことのできるまちづくりを目指す。

**【主要施策】**

**ア 豊かな暮らしを育む地域の特徴を生かしたまちづくり**

- ・ 土地利用、市街地、住宅・宅地、公共施設

**イ ひとと地域をつなげる交通ネットワークの形成**

- ・ 高速交通ネットワーク、地域交通ネットワーク

### (3) 経済・産業分野 「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」

#### 【政策の方向性】

- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）協定を始めとする経済のグローバル化の進展などによる国内外の市場競争激化の中で、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、豊かな自然環境、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指す。
- ・人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保することで、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、若者、女性、障がい者などの多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指す。
- ・消費者ニーズや販売形態の多様化により商圏や消費購買動向が絶えず変化する中で、まちの核となる商店街や商業施設や豊かな自然環境や地域文化を生かした観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指す。

#### 【主要施策】

##### ア 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

- ・農業、林業、水産業

##### イ まちの活力と魅力を生み出す商業の振興

- ・商業・サービス業

##### ウ まちの魅力と文化を生かし、交流を生み出す観光の振興

- ・観光

##### エ 確かなものづくりの力を育む工業の振興

- ・工業

##### オ 豊かな暮らしを生み出す働く場と質の確保

- ・就労・雇用

#### (4) 保健・福祉分野 「豊かな暮らしを営む健康長寿のまちづくり」

##### 【政策の方向性】

- ・健康であることは、一人ひとりが質の高い暮らしを営むとともに、生産年齢人口が急速に減少する中で地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるために必要不可欠であることから、引き続き健康長寿のまちづくりを目指す。
- ・出生から、乳幼児期、就学期、就労期、高齢期までのライフステージの違いや、病気や障がいのあるなしといった違いに応じて、保健、医療、介護、福祉が連携して必要な支援を行い、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指す。  
特に、人口減少克服のために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指す。

##### 【主要施策】

#### ア 豊かな暮らしを営む健康長寿のまちづくり

- ・健康増進、保健活動、医療、医療保険・国民年金

#### イ ひとと地域が支え合う福祉のまちづくり

- ・福祉のまちづくり、高齢者福祉・介護保険、障がい者福祉、母子父子福祉・低所得者福祉

#### ウ 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

- ・(少子化対策・) 母子保健、子育て支援・児童福祉

#### (5) 自然環境・生活環境分野 「快適な暮らしを営む環境豊かなまちづくり」

##### 【政策の方向性】

- ・晴れやかな気候、美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指す。
- ・環境にやさしい生活スタイルや良好な生活環境は、ひとと地域が共に作り出す住みやすさの源泉であることから、暮らしやすさにつながる快適さあるまちづくりを目指す。

##### 【主要施策】

- ア 豊かな自然を将来につなげるまちづくり
  - ・環境保全、緑化・公園・景観形成
- イ ひとと地域が作り出す快適なまちづくり
  - ・環境衛生、上水道、下水道

#### (6) 防災・安全分野 「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」

##### 【政策の方向性】

- ・激甚化、多様化する自然災害や社会不安に対する不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指す。

##### 【主要施策】

- ア 暮らしを守る安全なまちづくり
  - ・防災、消防・救急、交通安全
- イ 安心できる暮らしを守るまちづくり
  - ・防犯、消費生活

## (7) 協働・交流分野 「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」

### 【政策の方向性】

- ・市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用するため、市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指す。
- ・人口減少・高齢化に伴い、より限られた財源で必要な施策を実施するため、「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を実現するまちづくりを目指す。
- ・高速交通網の結節や延長による優位性といった地域の特徴を生かすとともに、世界を視野に入れたさらなる交流、結び付きの拡大により、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指す。

### 【主要施策】

#### ア ひとの力を生かし、つなげるまちづくり

- ・協働のまちづくり、コミュニティの育成、行財政、高度情報通信ネットワーク

#### イ 地域の力を生かし、つなげるまちづくり

- ・地域間交流、国際交流、広域連携